

求人者・求職者の皆様へ

・事業所の名称及び所在地 株式会社プリセプト 許可番号 (13-ユ-300878)

●取扱職種の範囲等 ・職種は 全職種 地域は 国内

●手数料表に関する事項

- 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>成功報酬</p> <p>【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】</p> <p>当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）基本報酬（諸手当を含む）の12ヶ月分と、賞与の総額の <u>150%</u></p> <p>【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）基本報酬（諸手当を含む）の12ヶ月分と、賞与の総額の <u>150%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）基本報酬（諸手当を含む）の12ヶ月分と、賞与の総額の <u>150%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	<p>着手金</p> <p>当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）基本報酬（諸手当を含む）の12ヶ月分と、賞与の総額の <u>150%</u></p> <p>を超えない額</p> <p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）基本報酬（諸手当を含む）の12ヶ月分と、賞与の総額の <u>150%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

- 求職者からは手数料は徴収いたしません。
- 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

●返戻金制度に関する事項

- 当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は下記のとおりです。

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 80% |
| (2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 50% |
| (3) 入社後3ヶ月超6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 10% |